

平成18年 第4回定例会一般質問

議長 本田 哲也君

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。まず3番、今井議員の一般質問を許します。3番、今井議員。

議員 3番 今井 保利君

おはようございます。3番、今井です。第4回の定例会の一般質問をこれから行います。

質問をするに当たり、この3点についての質問の趣旨ということは、今回いろいろ財政問題ということで、芦屋町もいろいろな補助金のカット、それから見直しということをやっておりますが、実際、今報道で騒がれている夕張とかそのほかの財政再建団体、それに近い団体の今後の方向性というのは、そういういろいろな面での財政の厳しいカットというのが行われると思います。当然、芦屋町でもこの補助金のカットが行われて、ここ二、三年はこれでいけるでしょうけれども、その次に来るのは聖域なき財政改革というふうに行政側も言っておられました。そういう聖域の中に入っていくんじゃないかと、入らざるを得ないんじゃないかというふうに考えています。

しかし、町民というのは、カットだけでは厳しい、耐えるだけ。結局、町民が逃げる、住みやすい町じゃなくなると、そういうふうに考えます。

では、どういうふうになればいいのかこの町をという中では、今、芦屋町では私が考えるには、三つの大きな点が今後の芦屋町の基本になるんじゃないか。そういう意味から、本日は通告に従いまして、この三つの点について一般質問を行います。一般質問の通告書を読み上げて、第1回目の質問とします。

件名1、教育行政について。要旨としては、1番目に小中学校の少子化に起因する生徒数の変化に対して、今後どのように学校配置をすべきか。また、芦屋町の将来の体制、学校体制はどのように考えておられるのかをお聞きいたします。

2番目に、アンビシャス活動を中心にいろいろな小中学校の教育のレベルアップをずっとやっておられている。これに対して、どのような活動がもっと行われるのか。これ2番目にお聞きします。

それから、件名の2番目に病院事業について。要旨の1番目として、地域、遠賀郡、北九州を含めて町立芦屋中央病院の役割を今後どのように考えておられるのか。

2番目として、保険の法律が変わってきます。そうしますと、現在の芦屋の中央病院の病床について大きな変化が、来年の4月から起こってきます。このことから、現在の入院病床数と今後の病床数はどのように変わっていくのか。この考えをお聞きしたいと思います。

3番目に、件名の産業観光についてですけれども、要旨1番目として、第1次産業の後継者問

題は以前から課題とされていますが、町の行政として具体的にどのような施策を計画し実施しているのか。また、今後についてもどのようにやっていくのかをお聞きしたいと思います。

要旨の2番目として、第1次産業、特に芦屋町は海に囲まれている、山は後ろに持っているということで、農業、漁業ということですがけれども、この育成・発展を行政としてはどのような手助けを今しているのか。また、今後の方向性、具体的施策はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

これで、私の1回目の質問を終わります。

議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。学務課長。

学務課長 北村 敬君

要旨1点目のまず少子化の見通しをちょっと触れたいと思います。現時点でゼロ歳から15歳、住民基本台帳に登録されている方、そういった方のデータ、平成24年度までは、私どもどういうふうに住民の数が推移していくかというデータは持っております。24年以降は、まだ子どもが生まれておりませんので、ちょっとその辺のどういうふうに移っていくかという予測は、まだ持ち合わせておりません。

この現時点でのデータの中では、平成23年に芦屋小学校が1クラス減になる。平成24年に東小で1クラス減になるということで、急激な少子化の変化は平成24年度まではそんなにはないだろうというふうにご予測をいたしております。そういうことが少子化の見通しでございます。

町内四つの学校は、いずれも昭和40代に建設されております。議員もご承知のように、いろいろなところで老朽化が進んでいる状況があります。さらには、耐震化の推進を現在、国から求められていることから、教育委員会といたしましては、10年先を見据えた中で学校施設整備計画を策定する必要があるだろうと考えております。今後は町長部局の関係課のアドバイスを受けながら、財源の見通しや土地利用計画等の課題をクリアしながら、全体計画を策定していきたいというふうにご考えております。

それから、要旨の2点目でございます。教育界は学力の低下の問題、教師の質の問題が指摘をされております。芦屋町では、学力の問題は平成14年から16年、3カ年、文部科学省指定の学力向上フロンティア事業指定を受けまして、基礎・基本の学力の向上を町内すべての小中学校で取り組みをやって連携してまいりました。小・中連携強化等研究会を開催し、小・中が連携して学力向上を目指しております。

また、教師の資質・力量の向上は、教育のレベルアップに欠かせないところでございます。芦屋町では、町単独で研修を実施をいたしております。具体的には、全教職員参加の年3回の教職員研修会、職能に応じた校長、教頭研修会、教務主任研修会、小学校教員実技研修会、特別支援

教育研修会等々でございます。その成果として、教師の実践的指導力、教師としての使命感や責任感の向上、社会人としての多くの知見を得、確実に資質・力量の向上につながっているところでございます。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

2番目の病院事業につきまして、1番目の地域での町立芦屋中央病院の役割でございますが、遠賀郡中間地域は、福岡県における2次医療圏と位置づけられております。高度あるいは特殊な医療を除く一般の保健医療サービスを提供します圏域になっております。町立芦屋中央病院は、遠賀郡、若松区、八幡西区の北九州市の一部地域での基幹的、中核的な役割を担っているものと考えております。

芦屋中央病院では、芦屋町におきましては、町内の診療所や老人福祉施設、老人保健施設との連携を図って診療を行っております。また、町外におきましては、通院が可能な診療圏、郡内の各町や北九州市の一部からの患者さんが来院されております。このように、町立芦屋中央病院は、大病院や大学病院でもない、地域の皆さんの身近な病院であると考えております。身近な病院としての役割を今後とも果たしてまいりたいと考えております。では、役割としては地域住民の皆さんのいろんな期待にこたえていくために、まず病院事業では病院の経営基盤を強化し、経営の健全化を確保することが必要だと考えております。

2番目の病床数の変更についてのお尋ねですが、現在、町立芦屋中央病院は、一般病床97床と4階にあります療養型病床40床の計137床でございます。ご質問の趣旨は、4階の療養型病床が今後どうなるかということだと思います。国は医療費の抑制のために、平成24年3月までに現在の療養病床が全国に約38万床でございます。これを15万床に削減、転換のプランを考えております。そのほか老人保健施設、ケアハウス、有料老人ホームへの転換も打ち出しております。これは、先ほど議員がおっしゃいました、平成18年の6月に医療保険制度改革関連法案に盛り込まれております。

よって、町立芦屋中央病院としましても、今後の療養病床につきまして、その選択をしなくてはなりません。方向性を出さなくてはなりません。当然、国・県その他の自治体病院の動向を見ながら判断していきたいと思っております。現在、療養型病床群につきましては、調査・研究を行っているところであります。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

産業観光課長。

産業観光課長 染井 月次君

3件目の産業観光について、お答えいたします。

まず1点目の第1次産業の後継者問題について、芦屋町行政として具体的にどのような政策を実施し計画しているのかという質問についてですが、最初に第1次産業のうち農業の分野になりますが、芦屋町の農業構造について、総農家数79戸で、内訳は28戸の専業農家、11戸の第1種兼業農家、40戸の第2種兼業農家となっております。農業以外の取得が主な第2種兼業農家が全農家の51%を占めております。今後とも農家戸数及び農業就業人口は、農業経営者の高齢化が進み離農等によりさらに減少し、サラリーマン、兼業農家、これがふえるものと思われま

す。農業所得におきましても、芦屋町が策定しております芦屋町農業経営強化基本構想、これで平成17年度までの5カ年間の農業所得目標値680万円に対しまして、今回、今後の5年間というのを作成したわけですが、これは福岡圏域基本方針に沿って作成されたものですが、目標値は580万円と少ない設定になっております。そういうことで、厳しい状況下にあるということでございます。

そこで、後継者問題の具体的な政策についてでございますが、芦屋町は農業を魅力とやりがいのある職業、これを認識してもらうために、効率的かつ安定的な農業経営を推進するため、個人が所有する農業用機械の購入、それや農業用施設等の整備における融資の助成を行っております。さらに、農道、農業用用水路の整備を行うなど、農村環境づくりを行ってまいりました。

次に、漁業の分野につきましてですが、平成16年4月に芦屋、柏原、波津、この3漁協が合併いたしまして、遠賀郡農協というふうになっておりますが、失礼しました。遠賀漁協となっておりますが、平成17年度末現在、芦屋支所の正組合員数、これが40名、準組合員12名、これの合計52名、それから柏原支所の正組合員40名、準組合員13名で計53名、波津支所、これと合わせますと149人の構成で、年齢構成を見ますと20代未満が1人、20代4人、30代11人、40代15人、50代40人、60代32人、70歳以上46人となっております。50代以上が118人、79.2%と高齢化が進んでおります。後継者が出てきていない状況になっております。

そこで、後継者問題の具体的な政策についてでございますが、農業と同様に魅力とやりがいのある職業というふうに認識してもらうため、働きやすい漁業施設の基盤整備として、平成18年度に芦屋支所の漁船巻き上げ施設や柏原支所の燃油施設の改修を実施しており、さらに平成19年度に柏原支所の漁船巻き上げ施設の改修を行う予定になっております。また、行政の支援といたしまして、遠賀漁協への運営費補助や漁港管理を委託して、自主財源確保への支援を行っ

ております。

次に、2点目の第1次産業の育成発展を行政としてどのように手助けをしているか、また方向性と具体施策はどうなっているのかという質問につきまして、お答えいたします。

まず、農業につきましては、意欲ある農業者や新規就農者の支援が上げられます。現在、芦屋町の農業を推進しようと動いている意欲ある農業者で、認定農業者15名おられますが、この組織があります。今後、この会員の増員を行政を含めまして郡農協、普及センター等の関係機関と連携して支援していきたいと考えています。

また、農産物の安全性が求められている中で、有機農栽培や減農薬栽培による消費者の要求にこたえるとともに、生産者の顔を見ることができると、消費者との信頼感を育てることが必要とされています。そのため本年度より学校給食に地元産農産物の導入を実施しており、今後、農家と消費者を交えた研修会を開催いたします。

次に、漁業につきましては、採る漁業から育てる漁業へと。さらに観光型漁業への展開を図ることが必要となってきております。そのため、行政では平成4年から10年までにパイロット事業といたしまして、ヒラメやアワビの放流事業を取り組み、現在、遠賀農協で実施しております。失礼しました。遠賀漁協で実施しております。

また、平成15年度で魚価の低迷、魚の病気、これによりますことで休止しておりますが、ヒラメの養殖事業では平成6年度に行政の支援で試験養殖施設を設置して事業を実施し、年間安定した売り上げを維持した経緯があります。

そのほか漁港周辺整備として、芦屋支所において製氷機や荷さばき所などの漁業施設を中波止に集約することが進められており、今後、海の駅を中心とした観光型漁業の推進を図ってまいります。

ちなみに平成10年以降の施設等の補修につきましては、平成10年芦屋支所製氷貯氷施設、平成12年と13年にまたがりますが柏原支所水産物展示販売施設、平成14年、芦屋支所燃油等補給施設、平成16年、これは芦屋、柏原支所両方でございますが漁業情報総合管理施設、平成17年、芦屋支所ですが漁船保全修理施設など、施設の補助を行ってまいっております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

今井議員。

議員 3番 今井 保利君

それでは、順を追って2回目の質問を行います。

まず1番目の教育行政の中で、将来の学校体制ということで、芦屋小学校、東小学校、1クラスずつ減って少子化ということがあると。ちょっと私の考え方で、山鹿小学校の方については新

興の住宅地もできてるといふことで、今、プレハブで対応しているといふふう聞いておりますけれども、今後については、その辺の山鹿小学校のもし数字がありましたら、それを教えていただきたい。

以上。

議長 本田 哲也君

学務課長。

学務課長 北村 敬君

今議会でも、補正で債務負担行為といふことで議会に上程をさせていただいてます。19年度もクラスが教室が足りないといふことで、またプレハブを2教室、そのための経費を今議会に議案として上程をさせていただいております。

それで、今後の山鹿小学校の児童の変化でございますが、19年度に新1年生として73名の入学、20年度は67名の新1年生、21年度が76人、22年度が79人、23年度が60人、24年度が60人、これはあくまで現時点での住民基本台帳に登録されてる方を拾い上げてつくった数値でございますので、今後また子どもさんが生まれたり転入があったり、そういう形であくまで現時点での人数だといふことをご認識していただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

今井議員。

議員 3番 今井 保利君

先ほどの芦屋の小学校の方は減る、山鹿の方は2クラスふえるという現状は、私もある程度その辺は認識しておったんですけど、これを基本に先ほど1回目の質問にご回答がありました、学校施設整備計画といふのを今後作成していくといふことにご回答がありましたけれども、この辺は大体めどとしていつごろ出されるご予定でしょうか。

議長 本田 哲也君

学務課長。

学務課長 北村 敬君

1回目の答弁で、当面、平成24年度までは現状の急激な人数の変化がない、少子化傾向にはないだろうといふふう、私ども判断をいたしておりますので、実質24年度以降にきっちりとした、そういう学校の施設計画を立てていくことになろうかといふふうに思ひます。

以上です。

議長 本田 哲也君

今井議員。

議員 3番 今井 保利君

当然、この施設整備計画で出されると、相当の予算、財政的な負担もふえてくるわけですが、そのことはまださておきまして、いずれにしましても、国の指針である耐震構造にもなっていないというような施設を抱えておりますので、ましてや先ほどお話にありましたように、昭和40年代に建てられて建物で、むしろ構造的な問題で学校の現場で相当今いろんな騒ぎが起って、何かがあれば、これ当然行政の責任になってきますので、私の個人的な考えとしては、早急に少子化それから人員、子どもの数の変化に伴って、施設整備を早急にもっと早く上げていって、今いろいろな学校に対するいじめの問題もありますけれども、それ以外にもいろんな人が学校に入ってくる、ビデオをつけなきゃいけないんじゃないかというようなこともありますんで、私個人としては、ぜひこの施設整備計画の規模を明確にして、早めに財政に反映させていかないと、財政の方でも計画が立たないと思いますので、その辺をお願いして、教育行政についての質問を終わります。

2番目の病院事業についてですけれども、この中で第1回目の回答の中で、住民の期待を担って、まず第1番目に経営の基盤を強化しなきゃいけないというふうに言われたんですけれども、具体的には経営の基盤強化については、どのようにお考えなのかお願いいたします。

議長 本田 哲也君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

経営基盤の強化に関しましては、いろんな病院の課題がございます。その課題を解決しなければなりません。

まず、現状における課題、問題点を上げてみますと、おかげさまで私ども町立芦屋中央病院は、開院以来30周年たちました。当院の建物は、昭和51年に建設され平成2年に外来棟、平成11年に病棟を増改築しております。建物が建設以来30年を経過していることや医療需要の変化等により、病院開設当初に整備された機械、電気、空調、高架水槽等の諸設備、給水管、排水管の老朽化が進んでおります。また、現在の外来棟の診察室は、平成2年に外来棟増築時の配置でございます。その後の診療科の増加や午後外来の実施などの医療需給の変化に対応しておりません。患者さんや職員の動線の問題や一部診察室の狭隘化などにより、診察効率が悪くなっている現状がございます。こういう問題を抱えているところでございます。

そこで、これら諸課題を解決するためには、現在、病院のマスタープランを作成しているところでございます。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

今井議員。

議員 3番 今井 保利君

経営基盤の強化ということで、課題が今言われたマスタープランの中で出てくるということですが、私も芦屋の病院に何度か行きましたけれども、確かに患者さんが行って動線、いわゆる人が動く動線というのは非常に効率が悪い。

あと、やはり正面玄関という具体的に言うとおかしいですけれども、朝6時でも夜行きますと、やはりあそこにガードマン詰所があってその中身が丸見えで、いかにもお客様を迎える、気持ちよく病院に行く、そういう気持ちにならない。

ぜひこの辺の改善は、大きなマスタープラン以前の問題で、お客様を迎えてお金を払ってもらえる場所ですから、ぜひこの辺はお客様に気持ちよく病院に来てもらうということで、あそこの改善は早く、私も1度委員会で言いましたけれども、これは早急な改善を求めたいと。

それで2番目の方の97床ある一般の2階、3階の病床、それから4階の40床ということで137床というご回答がありましたけれども、4階の40床について、結果的に法律が変わって減少されるんですけれども、これは一般病床として、芦屋町としてこの40床を一般病床の中に追加はできそうなんですか。それとも完全に切り捨てられるのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議長 本田 哲也君

病院事務長。

病院事務長 小池 健二君

先ほども申しましたように、療養型病床群につきましては、国の削減方針がございますので、まだ具体的な方針というのは、私どもも対策はまだ決まっておりません。できるだけ療養型も一部残せる部分がございます。医療型の療養型というのは、少し残せるような形になっております。それと、急性期につきましては、私どもできるだけ残したいという考え方は、今現在持っております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

今井議員。

議員 3番 今井 保利君

ぜひ病床、今さっき言われました経営基盤の強化のためにも、病床は何か残していくという方をぜひお願いしたいと思います。

特に今さっき1番目の質問でも出ましたけれども、遠賀郡内、北九州に新しい病院がたくさんできております。新水巻病院が救急の医療体制をとっており、今度は岡垣の方にも新しく医師会

の方でやる。

芦屋の病院は、確かに公立の病院で住民のために広くということをやってますけれども、私自身としては、経営の基盤強化ということであれば、やはり特化すべき時期に来てるんじゃないかとも思います。確かに公的な病院というところから、何でもかんでも今言われている小児科とか産婦人科とかの問題もありますけど、今後については医師の確保も大変でしょうし、法律も変われば、今度は看護師なんか増員さしていかなきゃいけない。そういう意味では、経営の基盤強化ということを経営のマスタープランに盛り込まれるときには、ぜひその辺の遠賀郡内、北九州圏の中での芦屋中央病院の位置づけというものを明確にしていく、そして診療科目も特化していくという経営をしないと、結果的には経営基盤の強化にならない。

同時に、最後に質問しましたように、病床も確保するという運動を、ぜひ県・国なりとやっていただきたいというふうに思います。

2番目の病院についての質問はこれで終わります。

3番目の産業観光についてですけれども、先ほどの第1回目の中で農業の中で、農業の基本計画というのが5年間出てるということで、この中で数値的には今までの680万円の目標値だったのが、580万円に計画自体がまず落ちてる。私はここが非常に大きな問題点だと思うんです。確かに県の指導をいろんなところでやっておられるんでしょうけれども、町としてその計画を出すときに、農業をつぶす計画です。後継者が絶対これじゃ出ないですよ。いろんな今、漁業の中で設備の計画なんかでも、いろんなところで漁業の巻き網とかいろんなことの施設の補助をしますよということですが、基本計画が農業に象徴されるように、こんな感じでは後継者は育っていかないというふうに思ってます。

そういうことで、漁業の中で言っておられました観光ということで今後は進んでいかれるということで、ヒラメとアワビのいろんなことをやっておられたけど、現在はこれは休止してるということですか。それとも少しまだ動いてるんですか。この点ちょっと、ヒラメとアワビのことをちょっと私、休止してるというふうに途中で聞いたんですけど、全くやってないのか、何か継続してるのか、ここをまず1点目お聞きします。

議長 本田 哲也君

産業振興課長。

産業観光課長 染井 月次君

現在、行政としての支援は休止している状況でございます、遠賀漁協としては、それをまだ続けているという状況。

ヒラメの方については、行政としてはやめておりますが、先ほど言いましたように、遠賀漁協は単独でヒラメの放流をやっていると。それはことしの4月だったと思うんですが、放流の現場

と申しましょうか、それにも立ち会っております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

今井議員。

議員 3番 今井 保利君

はい、わかりました。いずれにしましても、農業、漁業両方ともにですけれども、結果的には観光的な農業、漁業に進んでいくというのは、ある程度日本全体的にもそういう形になってる。

後継者問題というのは、いろんなことをやっても結果的には即効性というのは、私もなかなか見つからないと思います。そういう意味で、ぜひこの観光漁業または観光農業、高齢者になっている、今従事してる人たち、その人たちがやっていけるような観光漁業、観光農業というものの計画と手助けをしてあげないと、結果的に芦屋町から大きな財産である農業と漁業が消えてしまう。

特に、私は今漁業を心配しております。芦屋町の前面、全部海です。この資源を何も利用しないということになると思う。今きょう三つの点を質問してますけど、私はやはり芦屋町の資源としては海に面してる、半分以上面してるということですから、ぜひここに行政の施策、手助けをして、後継者がいない中でどんなふうにして行って、我々ができるんだというのを早く出してあげないと、いよいよもって漁業はなくなります。

そういうことですので、ぜひその辺をお願いしてきょうの一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 本田 哲也君

以上で、今井議員の一般質問を終わりました。